

---

令和3年8月31日  
株式会社ポートフォリア

「みのりの投信（投資一任専用）」償還のお知らせ

このたび、令和3年8月31日をもって「みのりの投信（投資一任専用）」を償還しましたので、お知らせします。

「みのりの投信（投資一任専用）」は、平成30年9月に投資一任サービス専用の投資信託として設定されましたが、このたび投資一任サービス提供の停止にともない、運用を継続する目的がなくなったため償還しました。償還価額は9,413.23円です。

いつでも、どなたでもご購入いただける「みのりの投信」や、確定拠出年金向けの「みのりの投信（確定拠出年金専用）」は、今後もこれまで同様にご購入いただけます。

これからもお客さまとアドバイザーのみなさまのご期待に、長期にわたり十分に答えられるよう努力を重ねてまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じます。

以上

お問い合わせ先  
株式会社ポートフォリア  
マーケティング部 浅見 宏和  
電話 03-5414-5163

---